

令和6年6月19日
国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

工事発注手続きについて

～「R5 荒川下流右岸板橋地区連絡通路下部工事」の発注手続きを行います～

荒川下流河川事務所が発注する「R5 荒川下流右岸板橋地区連絡通路下部工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R5 荒川下流右岸板橋地区連絡通路下部工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） 企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 難工事指定
4. 見積活用方式
5. 間接工事費実績変更方式
6. 1日未満で完了する作業の積算

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川建設記者会 川口市記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川下流河川事務所

電話：03-3902-2311（代表） メールアドレス：ktr-arage-press@ki.mlit.go.jp

副所長（技術） 門屋 博行（かどや ひろゆき）

工務課長 河野 逸朗（こうの いつろう）

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「東京都内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級をC等級からC等級又はB等級に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「カルバート工」に限定せず、「コンクリート構造物工」として緩和をします。

3. 難工事指定

本工事は、沿道競技場等の出入りを確保しながらの狭隘な作業ヤード内での施工となるため、「難工事」の指定を実施します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

4. 見積活用方式

○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち「カルバート工—場所打函渠工—鉄筋」

○見積の提出を求める理由

施工にあたっては、沿道競技場等の出入りを確保しながらの狭隘な作業ヤード内での施工となるため、作業効率が低下することが懸念されます。このため、標準的な積算と実施価格に乖離が生じることが考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

5. 間接工事費実績変更方式

○実績により変更を行う工種

・ 共通仮設費（率分）のうち、「運搬費」

○実績により変更を行う理由

工事箇所は、前後に陸上競技場の駐車場出入口があり、現道部の施工ヤードも狭小な箇所ので、資機材置き場の確保が困難であり、基地から日々回送が必要となることが想定されます。

以上により、「運搬費」について、間接工事費実績変更方式を試行します。

6. 1日未満で完了する作業の積算

1日未満で完了するような小規模施工の場合、実際にかかる費用と積算額に乖離が見られるため、変更積算時に受発注者間の協議により実態を踏まえて必要経費を計上することができる積算方法です。

《スケジュール》

○入札公告、入札説明書交付	： 令和 6年 6月 19日（水）
○技術資料等の提出期限	： 令和 6年 7月 3日（水）
○入札書・工事費内訳書の提出期限	： 令和 6年 8月 2日（金）
○開札日	： 令和 6年 8月 7日（水）

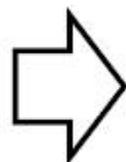
公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

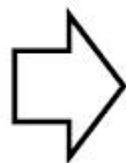
公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



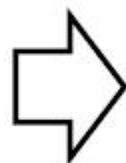
工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+買上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績等を評価